

## 寄付金取扱規程

### (目的)

第1条 本規程は、公益財団法人日本ハンドボール協会（以下「本協会」という。）が個人又は団体から受領する寄付金に関し必要な事項を定めるものとする。

### (定義)

第2条 本協会が受領する寄付金は、次の各号に定めるとおりとする。

- (1) 一般寄付金： 寄付者から使途が特定されていない寄付金
  - (2) 特定寄付金： 使途が特定された次に掲げる寄付金
    - ① 寄付者から使途が特定された寄付金
    - ② 本協会があらかじめ使途を特定して募集する寄付金
  - (3) クラウドファンディングによる寄付金： 特定の目的を達成するため、当該目的に賛同いただいた方から資金を調達する行為（以下「クラウドファンディング」という。）によって、本協会が取得した資金
- 2 本規程における寄付金には、金銭のほか金銭以外の財産権が含まれるものとする。

### (寄付金の募集)

第3条 寄付金の募集は、次の各号に定めるとおりとする。

- (1) 一般寄付金： 本協会は、常時一般寄付金を募ることができるものとし、寄付金申込書（別紙様式1）又は本協会が指定する方法により寄付の申し込みを受け付けることとする。
- (2) 特定寄付金： ①寄付者から使途が特定された寄付金は、寄付金申込書（別紙様式2）又は本協会が指定する方法により寄付の申し込みを受け付けることとする。  
②本協会が、特定寄付金を募集するときは、募集総額及び募集期間（上限及び期限を定めないことができるものとする）、並びに募集対象、募集理由、次条に規定する使途及びその他必要な事項を説明した書面（以下「募金趣意書」という。）を理事会に提出し、承認を得なければならない。
- (3) クラウドファンディング：  
本協会は、事業を達成するために、クラウドファンディングを行うことができるものとする。募集する前に、目的事業、目標金額、募集金額、募集期間、委託業者等を理事会へ報告し了承をとらなければならない。

### (寄付金の使途)

第4条 一般寄付金は、寄付金総額の50%以上を公益目的事業に使用し、その残額を法人会計（管理費）に配賦することができる。

- 2 前項については、寄付者にこの規定を示し、了解を得るものとする。
- 3 特定寄付金及びクラウドファンディングによる寄付金は、申込時又は募集時に寄付者

又は本協会が特定した用途にのみ使用するものとする。なお、前条（２）号②又はクラウドファンディングにより募集する寄付金は、適正な募集経費を控除した残金の総額を本協会が特定した用途に使用するものとする。

- 4 特定寄付金又はクラウドファンディングにより用途を定めて募集した寄付金であっても、本協会が正当な理由により当該用途のため使用できない場合は、一般寄付金として扱うことができる。ただし、この場合、本協会は、募金趣意書又は募集要領に一般寄付金として扱われる場合があることを明らかにしなければならない。

#### （寄付受入の制限）

第５条 寄付金が、次の各号に該当するとき、若しくはその恐れがあるときは、当該寄付金の受領を辞退し、又は受領した寄付金を返還しなければならない。

- （１）法律に抵触するとき
- （２）本協会の業務遂行上支障があると認められるとき
- （３）本協会が受け入れることが、社会通念上不適切と認められるとき
- （４）反社会的勢力又は反社会的勢力に関係する者からの寄付と認められるとき
- （５）寄付金の受け入れに起因して、本協会に著しく資金負担が生ずる場合

#### （募金趣意書等の交付）

第６条 本協会が特定寄付金を募集するときは、募金趣意書を募金の対象者に事前に交付しなければならない。

- 2 前項にかかわらず、本協会のホームページにおいて募金趣意書を公開することで、その事前交付に代えることができる。
- 3 本協会がクラウドファンディングを実施するときは、目的事業、目標金額、募集金額、募集期間、募金に対する返礼の有無及び内容その他必要な事項を公開するものとする。

#### （受領書等の送付）

第７条 本協会が寄付金を受領したときは、遅滞なく受領書及び礼状を寄付者に送付するものとする。

- 2 本協会によるクラウドファンディングの結果、募集時に公開した募金に対する返礼の条件を満たしたときは、本協会は、遅滞なく寄付者に対して当該返礼を行うものとする。

#### （募金に係る結果の報告）

第８条 本協会は、特定寄付金及びクラウドファンディングによる寄付金の支出が完了したときは、当該寄付金の収支に係る収支決算書及び当該支出による効果などを記載した報告書を速やかに寄付者に交付するものとする。

- 2 前項にかかわらず、本協会ホームページ又はクラウドファンディングを実施したウェブサイトにおいて前項の収支決算書及び報告書を公開することで、寄付者への交付に代えることができる。

(情報公開)

第9条 本協会が受領する寄付金については、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律施行規則第22条第5項各号に定める事項について、事務所への備置き及び閲覧等の措置を講じるものとする。

(個人情報の保護)

第10条 寄付金に関する個人情報については、本協会の「個人情報保護規程」に基づき、細心の注意をもって情報管理に努めるものとする。

(改廃)

第11条 本規程の改廃は、理事会の決議を経て行う。

附則

本規程は、2022年4月1日より施行する。  
2023年6月21日改定。

様式1 (一般寄付金)

公益財団法人日本ハンドボール協会 宛

## 寄付金申込書

公益財団法人日本ハンドボール協会の活動趣旨に賛同し、下記のとおり寄付いたします。

年 月 日

寄付金額：金 円也

(ご送金予定日： 年 月 日)

※上記寄付金については、公益財団法人日本ハンドボール協会が定める寄付金取扱規程に基づき使用されることに同意します。

(〒 - )

ご住所

フリガナ

お名前 (団体名)

フリガナ

代表者お名前 (役職)

※受領書宛名への代表者名の記載について [ 希望する ・ 希望しない ]

ご連絡先 TEL

e-mail

(ご担当様お名前)

<受領書ご送付先>※上記住所と異なる場合のみ、記載ください。

(〒 - )

ご住所

宛名

※ご寄付いただいた団体のお名前を事業報告書やHP等への掲載することについて○印でお示してください。

なお、誠に恐縮ですが、掲載につきましては、法人もしくは団体名に限らせていただきます。

[ 掲載を希望する ・ 掲載を希望しない ]

【振込先】振込口座：

口座名：

様式2 (特定寄付金)

公益財団法人日本ハンドボール協会 宛

寄付金申込書

年 月 日

寄付金額：金 円也

(ご送金予定日： 年 月 日)

寄付金使途：

※本寄付金については、使途を上記の通り特定します。

※本寄付金につきましては、公益財団法人日本ハンドボール協会が定める寄付金取扱規程に基づき使用されることを同意します。

(〒 - )

ご住所

フリガナ

お名前 (団体名)

フリガナ

代表者お名前 (役職)

※受領書宛名への代表者名の記載について [ 希望する ・ 希望しない ]

ご連絡先 TEL

e-mail

(ご担当様お名前)

<受領書ご送付先>※上記住所と異なる場合のみ、記載ください。

(〒 - )

ご住所

宛名

※ご寄付いただいた団体のお名前を事業報告書やHP等への掲載することについて○印でお示してください。

なお、誠に恐縮ですが、掲載につきましては、法人もしくは団体名に限らせていただきます。

[ 掲載を希望する ・ 掲載を希望しない ]

【振込先】振込口座：

口座名：